

平成26年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 諸支出金	大事業	1. 保険料払戻し及び加算金
項	1. 還付金及び還付加算金	中事業	
目	1. 還付金及び還付加算金	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		5年間計画額	
経常	単独	通常	0	0	1,398	実施計画	平成23年度	-
							平成24年度	-
							平成25年度	-
							平成26年度	-
							平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		2,500

財源内訳							一般財源
本年度当初要求額							0
本年度当初査定額							2,500

<事業に関する説明>

(事業の概要) 介護保険料の過誤納付に対して還付を行います。	(事業の目的) 介護保険料の負担の公平性を保ちます。	(事業の効果) 介護保険料の負担の公平性が保たれます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 介護保険法において「市町村長は保険料に過誤納があるときは、遅滞なく還付しなければならない」と定められています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
23	2,500	2,500	0

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源											
	差引一般財源							0	2,500	0	2,500